

## 女性活躍推進法に関する行動計画

当社は女性活躍推進法に基づき、女性社員が活躍できる雇用環境の整備および社員にとって「働きがいのある職場」を構築するため、下記のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

### 2. 当社の課題

- ・女性採用比率の向上、女性社員の定着率向上
- ・仕事、家庭、健康の共存した柔軟な働き方の促進

### 3. 目標

- ・定期採用につき、男女均等採用を行う。
- ・女性社員の比率を20%以上にする。(現状 約10%)
- ・有給休暇(年休)取得率を80%以上にする。(現状 60%)

### 4. 取組内容・実施時期

#### 女性社員の採用拡大に向けた活動(2022年4月～)

- ・自社ホームページで女子学生向のコンテンツを充実させることにより応募者の拡大

#### 若手社員の定着率向上(2022年4月～)

- ・若手社員に対し先輩社員を相談役として配置するメンター制度の継続
- ・女性社員主体の社内活動支援

#### 女性社員のキャリア育成(2022年4月～)

- ・仕事、家庭、健康の共存を促進するサポート、制度の充実(ワーク・ライフ・バランスの推進)
- ・管理職のマネジメント力向上を目的とした研修の継続
- ・女性が働きやすい職場環境の整備を行う。